



受付番号	令和3年2月22日
	午前8時54分 受領

令和3年2月22日

胎内市議会議長 天木義人 様

会派代表質問 会派名 政和会
氏名 渡辺 俊

会派代表質問通告書

胎内市議会運営に関する申し合わせ事項により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
施政方針について	<p>(1)「子育てと教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全ての園を対象に望ましい保育環境を目指すことだが、具体的な検討内容は ・新年度は教育費割合が増加しているが、この10年間県内市町村と比べるとどうか ・3学期から一人1台端末が整備され活用されているが、充実した有効活用法は ・子どもの虐待、体罰、わいせつ行為等の現状と対策は <p>(2)「高齢化する社会への対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働を重視し、交流やふれあいを多くの市民に広げるとのことだがその具体的な内容は、また地域包括支援センターの運営状況は <p>(3)「洋上風力発電事業等の取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・促進区域の指定を目指し、今年にかける市長の意気込みは <p>(4)「産業振興」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟食料農業大学との連携でこれまでの課題と解決したことは、今年の課題は ・スマートインターチェンジの設置が進められるが、中条中核工業団地等に進出した企業の雇用創出により、人口減少が緩やかになっているか企業誘致による雇用創出と定住人口の推移は、今後の企業誘致の視点は 	市長、教育長

(2枚中1枚目)

	<p>(5) 「新型コロナウイルス感染症の収束に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでのコロナ禍の中、今年度の事業の執行状況と新年度の影響は ・必要な支援策を臨機応変にかつ迅速に講じていくことだが、そのための財政出動は、市政運営の方針に影響しないか ・本当にギリギリのところで生活困難に陥っている市民の方々をどう把握し、救っていくのか、生活困難者への具体的な支援策は ・ポストコロナを見据えた総合的な対策を計画するのか、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を活用してはどうか 	
市政について	<p>(1) 「ふるさと納税」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の寄附金を今後どう活用していくか ・企業版ふるさと納税の人材派遣型を利用してみてはどうか <p>(2) 「駅の利活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域プロジェクトマネージャー制度で人材を確保し、中条駅と平木田駅の利活用を図り、ワンランクアップの地域づくりを企画してはどうか <p>(3) 「市長任期満了」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで3年半の自己評価と残り半年での残された課題、そして今秋の任期満了の受け止めを伺う 	市長

受付番号	令和 3 年 2 月 19 日
	午後 3 時 30 分 受領

令和 3 年 2 月 19 日

胎内市議会議長 天木 義人 様

会派名 緑 風 会

会派代表質問

氏 名 渡辺 宏行

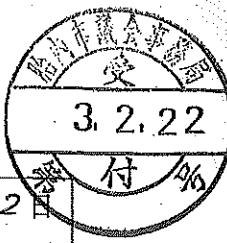
会派代表質問通告書



胎内市議会運営に関する申し合わせ事項により、次のとおり通告します。

質問事項		質問の相手
1. 市政運営について	(1) 市長就任後 4 年目を迎えるが、就任時に市政運営の柱として掲げた、①未来への投資、②市民協働、③選択と集中について、コロナ禍での市政運営となつたが、市長自身の評価は。 (2) コロナ禍の収束が、未だに見通せない中での新年度の予算編成となつたが、コロナ禍により影響をきたした地域経済を喚起する、具体的な支援と育成策は、新年度予算に反映されているのか。 (3) 財政健全化計画（5か年計画）について、平成 30 年度以降策定されていないが、今後策定する考えは。	市 長
2. 令和 3 年度施政方針について	(1) 小中学校の在り方の検討について ① 胎内市立小中学校の適正規模等に関する検討委員会で、「小中学校の適正規	市 長 教 育 長

質問事項	質問の相手	
	<p>模及び適正配置に関する基本的な考え方と実現に向けた、具体的な方策について検討する」としているが、小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定を考えているのか。</p> <p>② 長寿命化計画との整合性についての考えは。</p> <p>(2) 胎内市学校施設の長寿命化計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中条小学校の校舎が、令和3年度から改築事業に着手することとなった経緯は。 ② 長寿命化計画では、中条中学校の教室棟が、劣化状況評価で早急に対応する必要があると診断されているが、中条小学校の改築工事と並行して長寿命化改修は可能か。 	
3. 新型コロナウィルスのワクチン接種について	<p>(1) 胎内市のワクチン接種の対象者数は。</p> <p>(2) 現時点での接種スケジュールと接種を担当する医師の人数は。</p> <p>(3) ワクチンの接種は、医療機関での個別接種と会場を設置しての集団接種で行う、二通りの方法があるが考えは。</p> <p>(4) 市民への情報提供と対象者への周知・啓発についての考えは。</p> <p>(5) 医療機関以外の接種会場において、医師や看護師以外の応援スタッフの確保はされているのか。</p>	市長



受付番号	令和3年2月22日
	午前10時27分 受領

令和3年2月22日

胎内市議会議長 天木義人様

会派名 日本共産党胎内市議団
会派代表質問者
氏名 丸山孝博

会派代表質問通告書

胎内市議会運営に関する申し合せ事項により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
市長の政治姿勢について	<p>1、核兵器禁止条約が発効されたが「非核平和都市宣言」の市長としてのコメント。 日本は禁止条約に署名、批准していないが被爆国にふさわしい発信と行動を政府に求めることについて。</p> <p>2、東京電力柏崎刈羽原発を巡る相次ぐ失態は、不信が募るばかりであり、適格性はないと思うが市長の見解と、花角知事の公約である「三つの検証がなされない限り、再稼働議論は始められない」という立場を支持し市民の安全を守ることについて。</p>	市長
市政課題について	<p>1、新型コロナ感染拡大から市民の命と暮らしを守ることについて</p> <p>①施政方針では、「必要とされる対策については、適宜、迅速に対応してまいりたい」とし、「社会経済活動の維持に関する取組」については「必要な支援策を臨機応変にかつ迅速に講じてまいります」とあるが「感染予防策」について</p>	市長

ては「基本的な感染予防行動」を呼びかけるといふことだが、全国で集団感染が問題になっている保育施設や学校、高齢者・障害者施設及び医療機関等での感染拡大を抑えるため、P C R 検査を抜本的に拡充する必要がある。全国の自治体で始まっている職員、入院、入所者への一斉・定期的なP C R 検査「社会的検査」が効果をあげている。国に財源を求めるとともに全額公費で実施すべきではないか。

- ②雇用と営業を守るため状況を的確に把握し、ニーズに即した有効な支援策が求められるがどうか。
- ③生活支援として、生活困窮世帯等に食料などの支援や全市民に一定額の給付金を支給することについて。
- ④持続化給付金の第2弾、雇用調整助成金の延長、緊急小口資金や総合支援資金の貸し付け延期や返還の免除などを国へ求めるについて。
- ⑤室内CO₂濃度を換気の指標とするため、公共施設や高齢者施設等へ測定器の設置をすすめることについて。

2、生活保護は「権利」であることと、申請の際に行われる扶養照会は「義務ではない」ことを徹底、励行し最後のセーフティーネットである生活保護が「ためらわざ申請できる」ようにすることについて。

3、新年度から県立坂町病院の眼科で手術ができないくなるが、地域医療を守る立場でこの問題を解決することについて。

	<p>4、国は2050年までに温室効果ガス排出ゼロを目標にしたが、市としてカーボンゼロシティを表明することについて。</p> <p>第2次環境基本計画（案）で「個別目標11 地球温暖化対策の推進」の（3）成果指標の排出量の算出根拠はなにか。</p> <p>5、今冬の大雪被害状況と大雪に対する支援、対応策等について。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大雪、暴風雪時の警戒等を防災無線やホームページで適宜呼びかけ、情報提供、注意喚起し市民の命と財産を守ることについて。 ②「要援護世帯雪下ろし助成事業実施要綱」は、対象世帯、対象地域、実施基準、申請及び決定など全面的に見直し、市民の切実な問題ととらえ、住民ニーズに合わせ真に困っている市民が気軽に利用でき安心できる制度に改めることについて。 ③県は屋根の雪下ろし時に命綱を固定するアンカー設置に対する費用の助成制度を創設する。市町村が補助制度を創設した場合に補助する方針であり当市として制度化し、市民の命を守ることについて。 ④道路の除排雪が十分にできなく道路が狭まるなどで住民生活に支障を来すような道路は、消雪パイプの設置を急ぐことについて。また、今後の設置計画について。 ⑤1月中旬の大雪、暴風雪で農業用ビニールハウスの倒壊、破損が相次いだが被害状況について。被害を受けた農業者が元気をだして農業を続けてもらう必要がある。農水省の支援制度の枠を超えて、認定農家の有無に関わらず農業者の負担なしに撤去費用、補修や再建に対する支援を行うことについて。 	
--	--	--

6、ウォロク中条店の移転に伴う諸問題について

①建設中の場所に移転し閉鎖すると地域住民や一部利用者が不便になることから、現在の店舗規模を縮小するなど何らかのかたちで利用できるように働き掛けることや他の民間業者等に依頼するなどして地域住民が買い物難民にならないような対応を早急に行うことについて。

②そのうえで、「閉鎖後のことば白紙」としている空地、空き店舗の有効活用について地域の活性化につながるような利用方法を所有者、地域代表者等と検討することについて。

③新店舗について、車による買い物客で周辺の交通が相当混雑することが予想される。安全対策や周辺住民、事業所等に支障がないよう対応することについて。

胎内市議会議長 天木 義人 様

受付番号	令和 3 年 2 月 22 日
	午前 9 時 32 分 受領

会派代表質問通告書

令和 3 年 2 月 22 日

会派代表質問 会派名 公明党
氏名 渡辺 栄六

胎内市議会運営に関する申し合わせ事項により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
移住定住促進の取り組みについて	<p>コロナ禍を機に地方移住の関心が高まっている。総務省によると、東京都では昨年 7 月以降 5 カ月連続で転出者が転入者を上回り「脱東京」の動きとして注目を浴びている。転出先は近隣県が半数超を占めるが、有識者からは今後、地方移住は広がるとの見方がある。デジタル技術の進展によって、住む場所に縛られないテレワークやオンライン教育、リモート診療などが普及すれば、地方の“弱点”の多くは解消される可能性がある。そうした将来も見据えながら、地域の魅力を磨きつつ、先手を打つ取り組みを進めていく必要があると考える。</p> <ol style="list-style-type: none">自然豊かな環境等を活かし、希望者のニーズを的確に捉えた移住定住事業の戦略的な取り組みについて。地域の特性を活かしたワーケーション促進の取り組みについて。	市長
学校教育について	<p>政府は昨年 12 月、公明党が一貫して主張している「少人数学級」を実現させるため、公立小学校の 1 クラスの人数について、2025 年度までに現在の 40 人から 35 人以下へ段階的に引き下げるなどを決めた。また、学校現場では情報通信技術（I C T）を活用するため、1 人 1 台の端末を配備する G I G A スクールがスタートする。少人数学級と G I G A スクールの意義について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">2021 年度から公立小学校は段階的に 1 クラス 35 人以下に引き下げるとなつたが、本市の小学校における影響と対応について。学級人数を減らすことでの学力の向上に繋がるのか。また、教師の事務作業等の負担軽減への効果は。	教育長

(2枚目中1枚目)



	<p>3、児童生徒へのタブレット端末の配備状況と、ICT支援員の確保について伺う。</p> <p>4、少人数学級とICTを活用した教育の関係についてどう考えるか。</p>	
新型コロナ ウイルスワ クチン接種 体制につい て	<p>新型コロナウイルス収束の切り札となるワクチンの接種が2月17日から国内医療従事者から始まった。希望する全ての人を対象とする大事業であるが、円滑な接種体制が求められる。本市におけるワクチン接種体制について伺う。</p> <p>1、ワクチン接種会場の確保について（集団接種、個別接種、職場接種等）</p> <p>2、医療機関との調整や医師、看護師の確保について。</p> <p>3、ワクチンの有効性や安全性について市民への周知方法と、接種までの手順について。</p> <p>4、ワクチン接種に対し不安を抱えている市民への相談体制や、接種前の医師による円滑な予診体制は。</p> <p>5、接種会場や診療所まで移動が困難な高齢者や障がい者、要介護者等への接種方法は。</p>	市長
大雪に備え た除雪対策 について	<p>県内では1月7日から11日にかけて断続的に降り続いた雪は記録的な大雪となり、道路除雪が追いつかず幹線道路や生活道路等に大きな影響が出た。また、車が通ることができず通勤の支障となった。</p> <p>1、道路除雪等については市長始め職員の方々は大変なご苦労をされた訳だが、この度の大雪対策の検証と課題について伺う。</p> <p>2、住宅地で道路幅が狭く、融雪設備が整備されていない市道では雪除け場所に困難している。道路除雪車による除雪と排雪作業が必要であるが対応策は。</p> <p>3、道路除雪車が通った後、住宅地前に残された重い雪の塊を高齢者や、要援護世帯で片付けるのは困難であるが対応策は。</p> <p>4、積雪時、市役所前の駐車場スペースが狭く来庁者が駐車できず苦慮しているが改善策は。</p>	市長